右隻

2　富嶽清見寺図屏風　狩野常信

江戸時代中期（十七～十八世紀）
紙本着色
各一六九・五×三六六・四

六曲一双

右隻に春景の三保の松原、左隻に秋景の富士山と清見寺を描く名所絵である。美しい姿の富士の山、その裾野が海まで雄大に拡がり、海浜は白波を受け、湾曲した砂州には緑鮮やかな松林が連なるという、自然が織り成す見事な景観は、古くは『万葉集』にも詠われ、名所絵として近代に至るまで描き続けられてきた。そして、霊峰富士とその信仰、さらに松と州浜による聖なる異空間が存在する特別な場所とも考えられるなど、日本人独特の感性が様々に行き交う場所として、人々の心に深く根ざした風景でもある。

本図は、室町時代に伝能阿弥や雪舟による富士と三保松原、清見寺を配置した構図から導かれたものである。狩野派も探幽以降、多くの画師がこの題材による屏風作品を遺しているが、常信による本図は、柔らかな筆致と彩色によって画面手前に人々の営みを描き入れ、季節を明確に表していることで、より情趣を豊かにしている。

狩野常信（一六三六～一七一三）は、探幽の弟で、木挽町狩野家の開祖となった狩野尚信の長男、承応三年（一六五四）の内裏造営にも参加している。元来の繊細さによる穏やかな画風に安定した画技を示して幕府や宮廷をはじめとする様々な御用を務め、宝永元年（一七〇四）に法眼、その五年後には法印となった。本作品は、旧桂宮家に伝来したものである。

左隻

・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。

・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。

・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出典を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

名所絵から風景画へ――情景との対話

三の丸尚蔵館展覧会図録No.76

編集　宮内庁三の丸尚蔵館
制作　株式会社　東京美術
翻訳　黒川廣子
発行　宮内庁
平成二十九年三月二十五日発行

© 2017, The Museum of the Imperial Collections, Sannomaru Shōzōkan